

2022年12月5日

各 位

会社名 スカイマーク株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 洞 駿
(コード番号：9204 東証グロース)
問合わせ先 執行役員 財務経理部長 田 上 馨
TEL. 03-5708-8280

**発行価格及び売出価格、国内外の募集株式数及び売出株式数並びに
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ**

当社株式の発行価格及び売出価格、国内市場及び海外市場における募集株式数及び売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定されましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発行価格・売出価格	1株につき	金 1,170円
2. 募集株式数	国内募集	5,217,400株
	海外募集	7,826,000株
3. 売出株式数	引受人の買取引受による国内売出し	3,397,400株
	海外売出し	11,348,600株

4. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（1株につき1,150円～1,170円）に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。その結果、

- ① 申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,170円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,093.95円と決定いたしました。

また、国内外の募集株式数及び売出株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、募集株式数につき国内募集5,217,400株、海外募集7,826,000株、売出株式数につき引受人の買取引受による国内売出し3,397,400株、海外売出し11,348,600株と決定いたしました。

5. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数	4,168,400株
----------------------------	------------

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

公募による募集株式発行

増加する資本金の額	7,134,413,715円	(1株につき 546.975円)
増加する資本準備金の額	7,134,413,715円	(1株につき 546.975円)
上場時資本金の額	100,000,000円	

※当社は、2022年11月10日開催の取締役会において、同取締役会で決議された募集（以下、「本件募集」という。）による新株式発行の払込期日と同日付にて、当該新株式発行により増加する資本金の額のうち150億円（但し、当該新株式発行により増加する資本金の額が150億円を下回る場合は、当該金額）、及び当該新株式発行により増加する資本準備金の額のうち150億円（但し、当該新株式発行により増加する資本準備金の額が150億円を下回る場合は、当該金額）を減少さ

せることを決議しております。上記6記載のとおり、当該新株式発行により増加する資本金の額及び資本準備金の額がそれぞれ7,134,413,715円となったため、減少する資本金の額及び資本準備金の額はそれぞれ7,134,413,715円となりました。当該資本金及び資本準備金の額の減少は、当該新株式発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、払込期日後の資本金の額及び資本準備金の額は、払込期日前の資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ下回らない予定であり、資本金の額は引き続き1億円となる予定です。詳細につきましては、2022年11月10日公表の「募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ」をご参照下さい。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数 当社普通株式 13,043,400株
(国内募集 5,217,400株、海外募集 7,826,000株)

売出株式数 当社普通株式 引受人の買取引受による売出し 14,746,000株
(引受人の買取引受による国内売出し 3,397,400株、
海外売出し 11,348,600株)

オーバーアロットメントによる売出し
当社普通株式 4,168,400株

(2) 申込期間 2022年12月6日(火曜日)から
2022年12月9日(金曜日)まで

(3) 払込期日 2022年12月13日(火曜日)

(4) 株式受渡期日 2022年12月14日(水曜日)

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しに係る売出人かつ貸株人であるU D Sエアライン投資事業有限責任組合、インテグラル2号投資事業有限責任組合及びIntegral Fund II (A)L.P.、当社の株主であるANAホールディングス株式会社は、Morgan Stanley & Co. International plc、大和証券株式会社及びBofA証券株式会社(以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む。)後180日目(2023年6月11日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために大和証券株式会社に対して当社普通株式の貸付けを行うこと及びグリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(但し、本件募集及び株式分割等を除く。)を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意： この文書は当社新株式発行及び株式売出し等について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2022年11月10日及び2022年11月27日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。